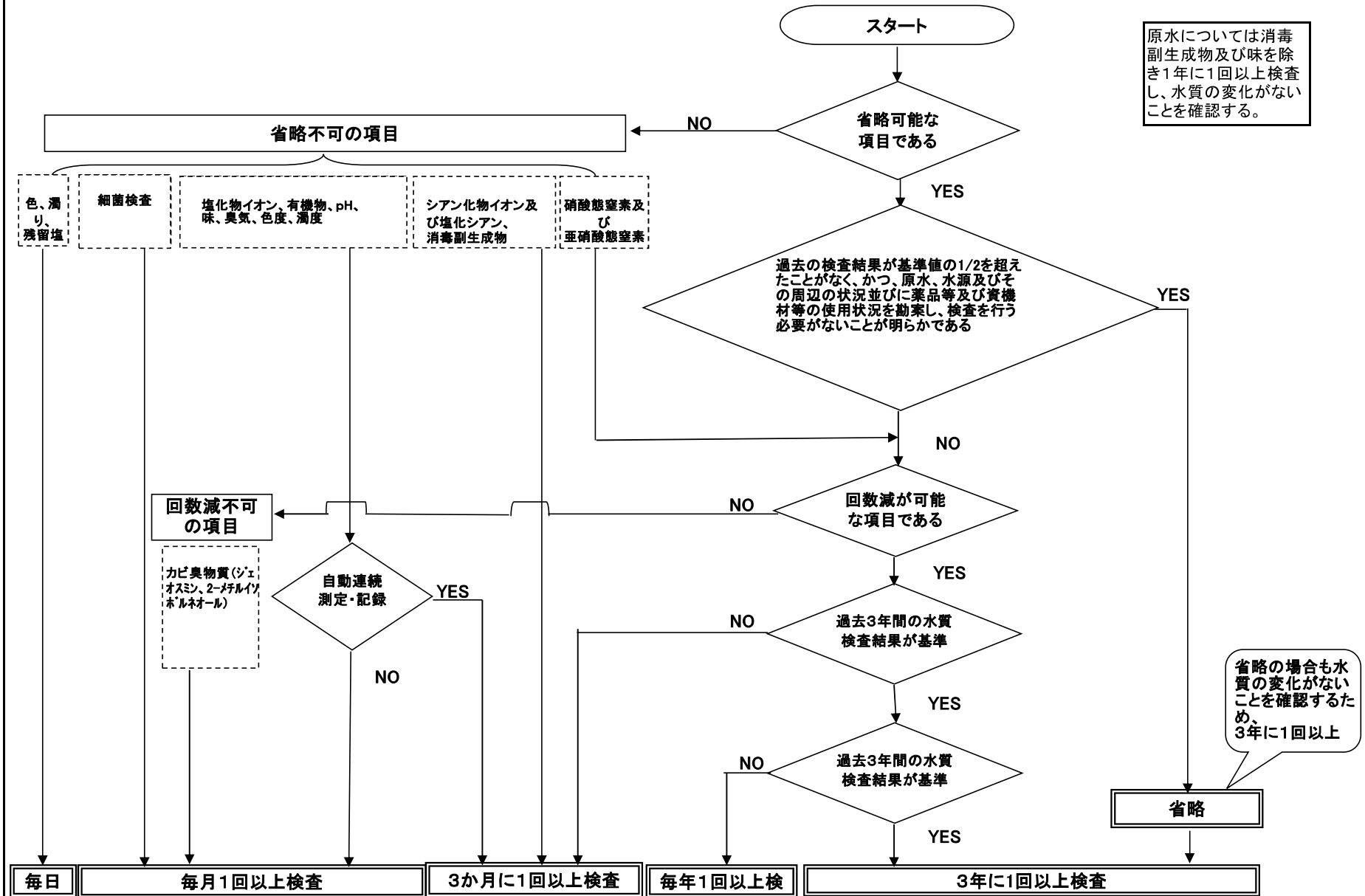


# ◇水道法における水質検査の省略・検査回数減の判断フロー



※ただし、カビ臭物質については、カビ臭の原因となる藻類の

(注)省略の可否を判断するための過去の検査結果は、水質検査結果の保存期間である5年間以上のデータで判断する。